

表44. 派遣労働者が就業を拒否した理由(就業を拒否されたことのある事業所のみ)(複数回答(3つ以内))  
(単位:所、%)

	該当事業所	派遣先が法違反を行っていたため	派遣先が労働者派遣契約を守らなかったため	派遣先が派遣労働者を労働者派遣事業を行ってはいない業務で使用したため	派遣先において人間関係の問題があったため	その他	不明
一般	312	1	24	8	220	138	4
	100	0.3	7.7	2.6	70.5	44.2	1.3
特定	39	0	3	1	23	19	0
	100	0	7.7	2.6	59.0	48.7	0.0

表45. 派遣労働者からの就業拒否の発生原因(就業を拒否されたことのある事業所のみ)  
(単位:所、%)

	該当事業	主に派遣先にある	主に貴事業所にある	主に派遣労働者にある	いずれともいえない	不明
一般	312	32	2	111	165	2
	100	10.3	0.6	35.6	52.9	0.6
特定	39	5	1	14	19	0
	100	12.8	2.6	35.9	48.7	0.0

表46. 派遣労働者が就業を拒否した際の処理方法(就業を拒否されたことのある事業所のみ)(複数回答)  
(単位:所、%)

	該当事業所	派遣労働者に対して新たな就業機会を提供した	派遣労働者に対して雇用契約の終了まで休業手当を支給した	派遣労働者に非があったため解雇した	新たな就業機会の確保が困難であることからやむを得ず解雇した(解雇予告手当を支給した)	新たな就業機会の確保が困難であることからやむを得ず解雇した(解雇予告手当は支給しなかった)	派遣先へ損害賠償請求を行った	派遣先へ他の派遣労働者を派遣した	その他	不明
一般	312	180	28	66	35	54	1	216	16	5
	100	57.7	9.0	21.2	11.2	17.3	0.3	69.2	5.1	1.6
特定	39	27	1	9	6	2	0	17	4	1
	100	69.2	2.6	23.1	15.4	5.1	0.0	43.6	10.3	2.6

表47. 派遣元責任者の選任数

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6~9人	10人以上	不明	平均(人)
一般	691	227	187	103	51	29	48	36	10	3.4
	100	32.9	27.1	14.9	7.4	4.2	6.9	5.2	1.4	
特定	606	400	119	32	18	9	13	5	10	1.7
	100	66	19.6	5.3	3.0	1.5	2.1	0.8	1.7	

表48. 派遣元責任者を統括する立場の者の有無(派遣元責任者が2人以上いる事業所のみ)  
(単位:所、%)

	該当事業	いる	いない	不明
一般	454	440	10	4
	100	96.9	2.2	0.9
特定	196	171	20	5
	100	87.2	10.2	2.6

表49. 派遣元責任者の業務を実際に行う者

(単位:所、%)

		総数	派遣元責任者	派遣元責任者以外の労働者派遣事業の担当者	その他	不明
派遣労働者であることの明示等	一般	691	480	193	2	16
		100	69.5	27.9	0.3	2.3
	特定	606	451	123	10	22
	100	74.4	20.3	1.7	3.6	
就業条件の明示	一般	691	464	212	1	14
		100	67.1	30.7	0.1	2.0
	特定	606	426	151	9	20
	100	70.3	24.9	1.5	3.3	
派遣先への通知	一般	691	451	222	4	14
		100	65.3	32.1	0.6	2.0
	特定	606	415	162	7	22
	100	68.5	26.7	1.2	3.6	
派遣元管理台帳の作成	一般	691	318	336	22	15
		100	46.0	48.6	3.2	2.2
	特定	606	338	218	27	23
	100	55.8	36.0	4.5	3.8	
派遣労働者に対する必要な助言及び指導の実施	一般	691	488	190	0	13
		100	70.6	27.5	0.0	1.9
	特定	606	438	132	13	23
	100	72.3	21.8	2.1	3.8	
派遣労働者から申出を受けた苦情の処理	一般	691	551	123	2	15
		100	79.7	17.8	0.3	2.2
	特定	606	476	102	7	21
	100	78.5	16.8	1.2	3.5	
派遣労働者の個人情報の管理	一般	691	488	180	10	13
		100	70.6	26.0	1.4	1.9
	特定	606	410	151	18	27
	100	67.7	24.9	3.0	4.5	
派遣先との連絡調整	一般	691	388	287	4	12
		100	56.2	41.5	0.6	1.7
	特定	606	388	189	11	18
	100	64.0	31.2	1.8	3.0	

表50. 実際に派遣する労働者を決定する前に行われていること

(単位:所、%)

		総数	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	不明
派遣先への履歴書の提出	一般	691	71	87	127	401	5
		100	10.3	12.6	18.4	58.0	0.7
	特定	606	205	88	123	174	16
	100	33.8	14.5	20.3	28.7	2.6	
派遣先による面接(簡単な実技試験を含む。)の実施	一般	691	72	158	165	288	8
		100	10.4	22.9	23.9	41.7	1.2
	特定	606	173	103	104	212	14
	100	28.5	17.0	17.2	35.0	2.3	
派遣労働者の派遣先への事前訪問	一般	691	205	201	113	162	10
		100	29.7	29.1	16.4	23.4	1.4
	特定	606	165	167	98	155	21
	100	27.2	27.6	16.2	25.6	3.5	
本格的な派遣に先立つ短期間(2週間以内程度)の派遣先での就労	一般	691	6	81	129	468	7
		100	0.9	11.7	18.7	67.7	1.0
	特定	606	23	46	117	399	21
	100	3.8	7.6	19.3	65.8	3.5	
派遣先からの年齢制限の要請に対する協力	一般	691	96	285	183	119	8
		100	13.9	41.2	26.5	17.2	1.2
	特定	606	56	170	146	213	21
	100	9.2	28.1	24.1	35.1	3.5	
派遣先からの性別の指定に対する協力	一般	691	157	213	155	155	11
		100	22.7	30.8	22.4	22.4	1.6
	特定	606	71	121	135	256	23
	100	11.7	20.0	22.3	42.2	3.8	

表51. 事前面接等の実施理由(実施することがよくある又はたまにある事業所のみ)(複数回答)

		該当事業所	派遣先からの要望	派遣労働者本人の要望	貴事業所の判断	不明
派遣先への履歴書の提出	一般	158	119	7	31	3
		100	75.3	4.4	19.6	1.9
	特定	293	209	3	84	7
派遣先による面接(簡単な実技試験を含む。)の実施	一般	230	185	29	25	8
		100	80.4	12.6	10.9	3.5
	特定	276	214	8	59	9
本格的な派遣に先立つ短期間(2週間以内程度)の派遣先での就労	一般	87	49	16	25	7
		100	56.3	18.4	28.7	8.0
	特定	69	35	5	29	5
	100	50.7	7.2	42.0	7.2	

表52. 派遣先による派遣労働者への事前面接を実施することの是非

(単位:所、%)

	総数	認められてよい	場合によっては認められてよい	場合によっては認められるべきではない	認められるべきではない	不明
一般	691	104	404	49	113	21
	100	15.1	58.5	7.1	16.4	3.0
特定	606	201	267	37	70	31
	100	33.2	44.1	6.1	11.6	5.1

表53. 事前面接が認められてよい理由(認められてよい又は場合によっては認められてよいと考えている事業所のみ)

(複数回答)

(単位:所、%)

	該当事業所	派遣労働者へ業務内容を教えられる	派遣先の社風を教えられる	派遣先が派遣労働者の人物を選考できる	派遣先が派遣労働者の能力を選考できる	不明
一般	508	441	325	184	195	1
	100	86.8	64.0	36.2	38.4	0.2
特定	468	391	202	214	240	3
	100	83.5	43.2	45.7	51.3	0.6

表54. 事前面接が認められるべきではない理由(認められるべきではない又は場合によっては認められるべきではないと考えている事業所のみ)(複数回答)

(複数回答)

(単位:所、%)

	該当事業所	派遣先が選考するのであれば、派遣元の存在意義がない	派遣先が適切に選考するか疑問である	責任の所在が不明確になる	派遣労働者の就労拒否が増大する	作業量が増大する	派遣先による派遣労働者の選別が増大する	不明
一般	162	126	58	77	6	11	94	2
	100	77.8	35.8	47.5	3.7	6.8	58.0	1.2
特定	107	72	26	38	13	5	57	2
	100	67.3	24.3	35.5	12.1	4.7	53.3	1.9

表55. 派遣先に雇用者としての責任を負担させることについての考え方(複数回答)

(単位:所、%)

	総数	いかなる場合でも派遣先は責任を負うべき	面接等で派遣労働者を事前に特定するのであれば、その分責任を負わせるべき	相当長期間同一の派遣労働者を使用したのであれば、派遣労働者の希望も踏まえ、責任を負わせるべき	倒産等により派遣元が責任を果たせない場合、賃金や保険料の負担を負わせるべき	派遣先は雇用責任を負うべきではない	どちらでもよい	不明
一般	691	71	212	242	120	127	27	45
	100	10.3	30.7	35.0	17.4	18.4	3.9	6.5
特定	606	79	126	163	81	156	53	50
	100	13.0	20.8	26.9	13.4	25.7	8.7	8.3

表56. 紹介予定派遣の予定

(単位:所、%)

	総数	実施している	今後実施する予定である	検討中である	今後とも実施の予定はない	不明
一般	691	182	119	190	187	13
	100	26.3	17.2	27.5	27.1	1.9

表57. 紹介予定派遣の人員(現在までの実績)(紹介予定派遣を実施している事業所のみ)

(単位:所、%)

	該当事業											平均(人)
		1人	2~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~29人	30~49人	50人以上	不明		
派遣労働者数	一般	182	29	58	26	19	4	5	8	5	28	11.0
	100	15.9	31.9	14.3	10.4	2.2	2.7	4.4	2.7	15.4		
登録者数	一般	182	7	19	13	8	5	11	12	38	69	74.7
	100	3.8	10.4	7.1	4.4	2.7	6.0	6.6	20.9	37.9		

表58. 紹介予定派遣の主な業務(複数回答(3つ以内))

(単位:所、%)

該当事業所											平均(人)
	ソフトウェア開発(1号)	機械設計(2号)	事務用機器操作(5号)	ファイリング(8号)	財務処理(10号)	取引文書作成(11号)	案内・受付、駐車場管理等(16号)	テレマーケティングの営業(24号)	その他の26業務		
一般	182	29	10	75	25	58	23	3	8	16	
100	15.9	5.5	41.2	13.7	31.9	12.6	1.6	4.4	8.8		
	営業	販売	一般事務	運転	介護	その他の26業務以外の業務	不明				
	48	13	50	0	2	8	9				
	26.4	7.1	27.5	0.0	1.1	4.4	4.9				

表59. 紹介予定派遣で職業紹介を経て直接雇用に結びついた労働者数(紹介予定派遣を実施している事業所のみ)

(単位:所、%)

該当事業										平均(人)	
	0人	1人	2~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~29人	30人以上	不明		
一般	182	30	28	52	27	10	2	8	4	21	5.3
100	16.5	15.4	28.6	14.8	5.5	1.1	4.4	2.2	11.5		

表60. 紹介予定派遣で職業紹介を経て直接雇用に結びついた労働者の割合(紹介予定派遣を実施している事業所のみ)

(単位:所、%)

該当事業								100%不明
	20%未満	20~40%未満	40~60%未満	60~80%未満	80~100%未満	100%		
一般	182	32	14	14	13	10	44	55
100	17.6	7.7	7.7	7.1	5.5	24.2	30.2	

表61. 紹介予定派遣を通じ直接雇用となった者の雇用形態ごとの人数(紹介予定派遣を実施している事業所のみ)

(単位:所、%)

	該当事業所											平均(人)
		0人	1人	2~4人	5~9人	10~14人	15~19人	20~29人	30人以上	不明		
正社員	一般	182	44	30	47	19	6	3	5	4	24	4.6
	100	24.2	16.5	25.8	10.4	3.3	1.6	2.7	2.2	13.2		
常用パート	一般	182	156	1	1	0	0	0	0	0	24	0.0
	100	85.7	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2		
アルバイト	一般	182	156	1	1	0	0	0	0	0	24	0.0
	100	85.7	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2		
期間契約社員	一般	182	119	9	25	4	0	0	1	0	24	0.7
	100	65.4	4.9	13.7	2.2	0.0	0.0	0.5	0.0	13.2		

表62. 紹介予定派遣で職業紹介に至らなかった場合の理由(職業紹介に至らなかった労働者がいる事業所のみ)

(複数回答(3つ以内))

(単位:所、%)

該当事業所							不明
	派遣労働者の知識・技術が派遣先の要望と異なっていたため	派遣労働者の勤務状況に問題があったため	派遣先における人間関係に問題があったため	派遣先の事業計画の急な変更・中止等があったため	派遣労働者が派遣先で働くことを希望しなかったため		
一般	74	36	11	12	13	49	2
100	48.6	14.9	16.2	17.6	66.2	2.7	

表63. 紹介予定派遣契約期間ごとの件数(平成14年6月1日現在)(紹介予定派遣を実施している事業所のみ)

(単位:件、%)

							平均(カ月)
	1カ月未満	1カ月以上3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上の件数	合計契約件数	
一般	5	164	363	152	18	702	4.4
	0.7	23.4	51.7	21.7	2.6	100.0	

表64. 紹介予定派遣において派遣就業期間が派遣契約期間より短くなっていること(紹介予定派遣を実施している事業所のみ) (単位:所、%)

	該当事業	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	不明
一般	182	6	28	70	53	25
	100	3.3	15.4	38.5	29.1	13.7

表65. 紹介予定派遣における平均教育訓練期間(紹介予定派遣を実施している事業所のみ) (単位:所、%)

	該当事業	0日	1~2日	3~6日	7~13日	14~31日	32日以上	不明	平均(日)
一般	182	25	60	34	22	5	0	36	3.4
	100	13.7	33.0	18.7	12.1	2.7	0.0	19.8	

表66. 紹介予定派遣の対象となる派遣労働者の他の労働者に比べたスキルレベル(紹介予定派遣を実施している事業所のみ) (単位:所、%)

	該当事業	高い	低い	どちらともいえない	不明
一般	182	61	3	105	13
	100	33.5	1.6	57.7	7.1

表67. 紹介予定派遣の場合に実際に派遣する労働者を決定する前に行われていること(紹介予定派遣を実施している事業所のみ) (単位:所、%)

		該当事業	よくある	たまにある	ほとんどない	まったくない	不明
派遣先への履歴書の提出	一般	182	19	38	17	94	14
		100	10.4	20.9	9.3	51.6	7.7
派遣先による面接(簡単な実技試験を含む。)の実施	一般	182	34	46	23	65	14
		100	18.7	25.3	12.6	35.7	7.7
派遣労働者が希望した場合における派遣先への事前訪問	一般	182	68	50	11	35	18
		100	37.4	27.5	6.0	19.2	9.9
本格的な派遣に先立つ短期間(2週間以内程度)の派遣先での就労	一般	182	4	15	24	123	16
		100	2.2	8.2	13.2	67.6	8.8
派遣先からの年齢制限の要請に対する協力	一般	182	55	51	35	27	14
		100	30.2	28.0	19.2	14.8	7.7
派遣先からの性別の指定に対する協力	一般	182	64	39	38	26	15
		100	35.2	21.4	20.9	14.3	8.2

表68. 紹介予定派遣において派遣先による派遣労働者への事前面接を実施することの是非 (単位:所、%)

	総数	認められてよい	場合によっては認められてよい	場合によっては認められるべきではない	認められるべきではない	不明
一般	691	193	315	24	67	92
	100	27.9	45.6	3.5	9.7	13.3

表69. 紹介予定派遣において事前面接が認められてよい理由(認められてよい又は場合によっては認められてよいと考えている事業所のみ)(複数回答) (単位:所、%)

	該当事業所	派遣労働者へ業務内容を教えられる	派遣先の社風を教えられる	派遣先が派遣労働者の人物を選考できる	派遣先が派遣労働者の能力を選考できる	不明
一般	508	417	320	281	249	4
	100	82.1	63.0	55.3	49.0	0.8

表70. 紹介予定派遣において事前面接が認められるべきではない理由(認められるべきではない又は場合によっては認められるべきではないと考えている事業所のみ)(複数回答) (単位:所、%)

	該当事業所	派遣先が選考するのであれば、派遣元の存在意義がない	派遣先が適切に選考するか疑問である	責任の所在が不明確になる	派遣労働者の就労拒否が増大する	作業量が増大する	派遣先による派遣労働者の選別が増大する	不明
一般	91	67	21	39	3	7	47	2
	100	73.6	23.1	42.9	3.3	7.7	51.6	2.2

表71. 紹介予定派遣に係る要望(複数回答)

(単位:所、%)

	総数	求人条件 を今より早 めに明示 することを 認めてほし い	紹介予定 派遣の場 合の派遣 期間を短 期に制限 してほしい	紹介予定派 遣を労働者 派遣法上明 確に位置づ けて特別な 扱いをして ほしい	その他	不明
一般	691	248	69	206	31	253
	100	35.9	10.0	29.8	4.5	36.6

表72. 派遣労働者が派遣終了後に派遣先に就職すること

(単位:所、%)

	総数	よくある	たまにある	ほとんどな い	ない	不明
一般	691	10	285	204	165	27
	100	1.4	41.2	29.5	23.9	3.9

表73. 派遣先の1年の受入れ期間の制限についての理解

(単位:所、%)

	総数	よく理解さ れている	ほとんど理 解されてい る	説明してい るがあまり 理解が得 られない	全く理解が 得られない	不明
一般	691	151	334	153	11	42
	100	21.9	48.3	22.1	1.6	6.1
特定	606	233	202	66	16	89
	100	38.4	33.3	10.9	2.6	14.7

表74. 1年の受入れ期間の制限に抵触する日の通知

(単位:所、%)

	総数	受けている	受けてい ない場合も ある	不明
一般	691	301	267	123
	100	43.6	38.6	17.8
特定	606	217	212	177
	100	35.8	35.0	29.2

表75. 派遣先において労働者派遣を受入れる決定権限のある部署

(単位:所、%)

	総数	派遣を直 接受け入 れる部署	総務・労 務・人事担 当部署	物品管理 担当部署	その他	不明
一般	691	333	325	3	5	25
	100	48.2	47.0	0.4	0.7	3.6
特定	606	357	195	13	5	36
	100	58.9	32.2	2.1	0.8	5.9

表76. 派遣先との連絡における電子メールの活用

(単位:所、%)

	総数	よく活用し ている	たまに活 用している	あまり活用 していない	活用してい ない	不明
一般	691	254	212	86	123	16
	100	36.8	30.7	12.4	17.8	2.3
特定	606	285	122	52	131	16
	100	47.0	20.1	8.6	21.6	2.6

表77. 派遣労働者との連絡における電子メールの活用

(単位:所、%)

	総数	よく活用し ている	たまに活 用している	あまり活用 していない	活用してい ない	不明
一般	691	222	223	92	138	16
	100	32.1	32.3	13.3	20.0	2.3
特定	606	277	111	59	142	17
	100	45.7	18.3	9.7	23.4	2.8

表83. 政府等への要望事項(複数回答)

(単位:所、%)

	総数	労働保険・ 社会保険 に派遣労働 者も加入し やすくする	教育訓練 の充実	公的な技能 検定や技能 評価制度の 充実	労働者派遣 事業ができない 業務の縮小	派遣期間 の制限の見 直し(派遣 期間の延長)	派遣先の 使用者責任 の強化	悪質な派遣 元事業主に対 する取締りの 強化	悪質な派遣 先に対する取 締りの強化	苦情やトラブル が起きた時の 相談窓口の 設置等の対応 の充実
一般	691	150	113	117	261	560	119	130	103	80
特定	100	21.7	16.4	16.9	37.8	81.0	17.2	18.8	14.9	11.6
	606	75	94	103	106	324	88	65	57	63
	100	12.4	15.5	17.0	17.5	53.5	14.5	10.7	9.4	10.4
		労働者派遣 事業関係手 続の簡素化	行政による 派遣制度の 周知・啓発	その他	特に希望 するものは ない	不明				
		343	165	35	12	28				
		49.6	23.9	5.1	1.7	4.1				
		299	69	51	69	29				
		49.3	11.4	8.4	11.4	4.8				

表78. 電子メールを活用する場合の利点(複数回答)

(単位:所、%)

	総数	迅速に処理できる	営業時間以外でも連絡できる	情報をそのままデータとしてコンピューターで処理できる	その他	特になし	不明
一般	691	395	346	94	17	71	39
	100	57.2	50.1	13.6	2.5	10.3	5.6
特定	606	387	198	92	12	78	46
	100	63.9	32.7	15.2	2.0	12.9	7.6

表79. 電子メールを活用する場合の問題点(複数回答)

(単位:所、%)

	総数	相手が内容を認めているか確認できない	電子メールが保存されておらず、後の確認で不備が生じる	改ざんやセキュリティの面で信頼性がない	その他	特になし	不明
一般	691	216	23	74	28	330	64
	100	31.3	3.3	10.7	4.1	47.8	9.3
特定	606	107	17	46	13	375	69
	100	17.7	2.8	7.6	2.1	61.9	11.4

表80. 派遣先の法違反の把握状況

(単位:所、%)

	総数	よくある	たまにある	ほとんどない	ない	把握していない	不明
適用除外業務に従事させる事例の把握							
一般	691	8	40	159	452	17	15
	100	1.2	5.8	23.0	65.4	2.5	2.2
特定	606	5	7	106	448	19	21
	100	0.8	1.2	17.5	73.9	3.1	3.5
その他の法違反の把握							
一般	691	6	33	200	384	32	36
	100	0.9	4.8	28.9	55.6	4.6	5.2
特定	606	5	7	104	424	30	36
	100	0.8	1.2	17.2	70.0	5.0	5.9

表81. これまでに把握したことのある法違反への対応方法(複数回答)

(単位:所、%)

	総数	派遣先に改善を求めた	労働者派遣契約を解除した	必要に応じ行政機関等の協力を求めた	特段の措置はとらない	これまでに把握したことのある法違反はなかった	その他	不明
一般	691	198	30	8	11	306	3	165
	100	28.7	4.3	1.2	1.6	44.3	0.4	23.9
特定	606	80	6	2	13	333	3	173
	100	13.2	1.0	0.3	2.1	55.0	0.5	28.5

表82. 労働者派遣事業適正運営協力員制度の認知

(単位:所、%)

	総数	知っている	知らない	不明
一般	691	228	411	52
	100	33.0	59.5	7.5
特定	606	96	487	23
	100	15.8	80.4	3.8